【エラーチェック済】

（その1）



収支報告書

平成29 年分
（ 開催分）

（ふりがな） きぼうのとうひろしまけんしゅうぎいんだいろくせんきょくしぶ

1 政治団体の名称　希望の党広島県衆議院第６選挙区支部

2 主たる事務所の所在地　広島県尾道市久保２丁目２６番２号

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）佐藤　（名）公治

4 会計責任者の氏名　（姓）小倉　（名）昌君

事務担当者の氏名　（姓）旗手　（名）永美

（電話）0848-37-2100

（電話）

（電話）

（電話）

整理番号　リスト　名簿　資産
1010　✓　無　無

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名（姓）（名）

国会議員関係政治団体の区分

☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名（姓）佐藤（名）公治
公職の種類（現職・候補者の別）（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）（姓）（名）
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）（姓）（名）
公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

【エラーチェック済】

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	1,400,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	1,400,000
支　出　総　額	1,080,711
翌年への繰越額	319,289

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	1,400,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	1,400,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,400,000	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1	寺田　敬三	1,400,000	H29/11/30	東京都港区白金４丁目10-12-411	無職	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合計	1,400,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	2,160		
(3) 備品・消耗品費	365,826		
(4) 事務所費	292,994		
小計	660,980	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	330,715		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	89,016	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	89,016		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	419,731	0	
合計	1,080,711		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	2,160				
	合計	2,160				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	備品費　シュレッダー代	20,304	H29/12/12	(株)カウネット	東京都大田区蒲田５丁目37-1	
2	備品費　複合機代	219,694	H29/12/15	(株)大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
3	消耗品費　事務所印鑑代	10,281	H29/12/4	今村印房	広島県三原市本町１丁目2-1	
4	消耗品費　ガソリン代	11,016	H29/12/27	ダイヤ石油(株)三原給油所	広島県三原市糸崎２丁目11-8	
5	消耗品費　ガソリン代	39,066	H29/12/28	備後燃料(有)尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	65,465				
	合計	365,826				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	造作修繕費　事務所レイアウト変更費として	21,600	H29/12/12	(株)ハリマビステム	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1	
2	通信費　電話工事代	43,416	H29/12/12	ユイコムネットワークス株式会社	東京都新宿区西新宿4-29-6 WISビル	
3	通信費　電話リース代・電話料	84,680	H29/12/13	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
4	通信費　電話リース代・電話料	13,465	H29/12/19	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
5	通信費　NHK受信料	37,980	H29/12/26	ＮＨＫ広島放送局推進本部	広島県広島市中区大手町２丁目11-10	
6	通信費　電話料	58,005	H29/12/31	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	33,848				
	合計	292,994				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	航空券	18,790	H29/12/1	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
2	航空券	16,190	H29/12/1	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
3	航空券	38,080	H29/12/1	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
4	街宣車　任意保険	50,570	H29/12/8	富士火災海上保険株式会社	東京都港区虎ノ門４丁目3-20	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	61,670				
	合計	185,300				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	参議院議員大島九州男と語る会会費として	20,000	H29/12/13	Local Political Party 孫悟九	福岡県直方市感田1466-3	
2	会費として	20,000	H29/12/14	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18　6F	
3	平成３０年度東京広島県人会役員年会費として	30,000	H29/12/21	一般社団法人東京広島県人会	東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー22階	
4	懇談会・会費代として	20,000	H29/12/25	東武トップツアーズ株式会社　高知支店	高知県高知市はりまや町2-2-11	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	21,000				
	合計	111,000				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	34,415				
	合計	34,415				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	事務所看板	82,080	H29/11/30	広告ビジョン	広島県三原市中之町1-2-15	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	6,936				
	合計	89,016				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　3月　20日

政治団体の名称　希望の党広島県衆議院第６選挙区支部

会計責任者の氏名　小倉　　昌君　　印

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

広島県選挙管理委員会
受付
30.3.27
時 分

政治資金監査報告書

平成30年3月16日

希望の党
広島県衆議院第6選挙区支部
代表　佐藤　公治　殿

登録政治資金監査人 秋山真一郎
登　録　番　号第　3239　号
研修修了年月日 平成21年12月17日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、希望の党広島県衆議院第6選挙区支部の平成29年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、希望の党広島県衆議院第6選挙区支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると秋山真一郎が判断したため、Ａ＆Ｋパートナーズ税理士法人（本店）秋山税理士事務所（東京都世田谷区等々力4-5-13）において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

希望の党広島県衆議院第６選挙区支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、希望の党広島県衆議院第６選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上